

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月7日

【四半期会計期間】 第14期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社ドリームインキュベータ

【英訳名】 Dream Incubator Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 堀 紘 一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番6号

【電話番号】 (03)5532-3200

【事務連絡者氏名】 執行役員 原 田 哲 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番6号

【電話番号】 (03)5532-3200

【事務連絡者氏名】 執行役員 原 田 哲 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第2四半期 連結累計期間	第14期 第2四半期 連結累計期間	第13期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	3,813	4,385	7,693
経常利益	(百万円)	474	537	759
四半期(当期)純利益	(百万円)	320	441	671
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	309	1,273	865
純資産額	(百万円)	9,022	10,729	9,622
総資産額	(百万円)	11,063	13,877	12,056
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	3,340.13	4,571.36	7,001.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	3,318.89	4,340.01	6,766.76
自己資本比率	(%)	73.2	69.8	71.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	273	998	1,504
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,480	706	610
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	9	189	1
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	3,121	3,616	3,497

回次		第13期 第2四半期 連結会計期間	第14期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	2,499.61	3,668.43

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、前連結会計年度においてソフトウェア開発事業を行っていた株式会社デライトが当第1四半期連結会計期間において清算終了したことに伴い、ソフトウェア開発事業セグメントを報告セグメントから除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社及び当社グループの当第2四半期連結累計期間における経営成績は、売上高は4,385百万円と前年同期に比べ571百万円(15.0%)の増収、経常利益は537百万円と前年同期と比べ62百万円(13.2%)の増益、四半期純利益は441百万円と前年同期と比べ121百万円(37.9%)の増益となりました。

当第2四半期連結累計期間における報告セグメントごとの業績は、以下のとおりです。

コンサルティング事業

コンサルティング事業セグメントは、既存顧客である大企業への戦略コンサルティングに加え、経営幹部育成やM&Aアドバイザーといったサービスラインの拡充を図り、海外拠点でのサービスの提供等に注力しましたが、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,084百万円(前年同四半期は1,408百万円)、セグメント利益(営業利益)は256百万円(前年同四半期はセグメント利益(営業利益)600百万円)となりました。

ベンチャー投資育成事業

ベンチャー投資育成事業は、保険事業、営業投資事業、その他事業の各セグメントにより構成されております。

保険事業セグメントには、連結子会社であるアイペット損害保険株式会社が運営するペット医療向け保険が含まれ、当第2四半期連結累計期間においてペット医療向け保険の加入件数は順調に増加し、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,421百万円(前年同四半期は1,989百万円)、セグメント利益(営業利益)は173百万円(前年同四半期はセグメント利益(営業利益)223百万円)となりました。

営業投資事業セグメントにおいては、既存投資先ベンチャーのうち、当社が深く支援することで成長加速が見込まれる先とそれ以外の先について選別し、集中すべき先については資金と人材を投入、それ以外については売却を進めました。その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は478百万円(前年同四半期は128百万円)、セグメント利益(営業利益)は323百万円(前年同四半期はセグメント損失(営業損失)53百万円)となりました。なお、当第2四半期連結会計期末時点の保有上場有価証券の含み益(潜在株式を含む)は1,446百万円であります。

その他事業セグメントには、連結子会社が行っているリバースサプライチェーン事業及び知的財産権への投資事業が含まれ、当第2四半期連結累計期間の売上高は400百万円(前年同四半期は287百万円)、セグメント利益(営業利益)は3百万円(前年同四半期はセグメント損失(営業損失)63百万円)となりました。

なお、前連結会計年度においてソフトウェア開発事業を行っていた株式会社デライトが当第1四半期連結会計期間において清算終了したことに伴い、ソフトウェア開発事業セグメントを報告セグメントから除外しております。

また、報告セグメントの損益の測定方法を変更しており、前年同期比較については、変更後の報告セグメントの利益又は損失の測定方法により作成した報告セグメントごとの数値で行っております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）〔セグメント情報〕」の「 当第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日） 3 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載しております。

報告セグメントに帰属しない本社機能に係る費用を中心とした販売費及び一般管理費の計上などにより、報告セグメントの利益の合計額との調整額が236百万円（前年同四半期の調整額は217百万円）となりました。

（2）財政状態の分析

資産

当第2四半期連結累計期間末における資産残高は13,877百万円（前連結会計年度末は12,056百万円）となり、前連結会計年度末と比較して1,821百万円増加しました。

主な要因は収益の拡大等により現金及び預金が増加したことと、投資先ベンチャーのIPO完了に伴う株式の時価評価により営業投資有価証券が増加したことなどが挙げられます。

負債

当第2四半期連結累計期間末における負債残高は3,148百万円（前連結会計年度末は2,434百万円）となり、前連結会計年度末と比較して713百万円増加しました。

主な要因は保険業法に基づく保険契約準備金の計上による増加及びIPO完了に伴う株式の時価上昇により繰延税金負債が増加したためであります。

純資産

当第2四半期連結累計期間末における純資産残高は10,729百万円（前連結会計年度末は9,622百万円）となり、前連結会計年度末と比較して1,107百万円増加しました。

主な要因は当第2四半期連結累計期間において四半期純利益を計上したこと、投資先ベンチャーのIPO完了に伴う株式の時価評価によりその他有価証券評価差額金が増加したためであります。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して118百万円増加し、3,616百万円となりました。これを活動別に記載しますと、以下の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、998百万円の増加になりました。これは主に、保険事業に係る収入の増加並びに営業投資有価証券の売却による収入の増加であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、706百万円の減少になりました。これは主に、定期預金の預入及び保険業法第113条繰延資産に該当する費用の支払によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、189百万円の減少になりました。これは主に、配当金の支払及び連結子会社である日本知財ファンド1号投資事業有限責任組合の少数株主への分配金の支払によるものであります。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社及び当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

受注実績

当第2四半期連結累計期間における受注実績は次のとおりであります。

なお、営業投資事業につきましては、受注という概念がございませんので記載しておりません。

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	前年同四半期比 (%)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
コンサルティング事業	1,520	1,038	31.7
保険事業	1,989	2,421	21.7
その他事業	287	400	39.2
合計	3,797	3,860	1.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当第2四半期連結累計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
コンサルティング事業	1,084	23.0
保険事業	2,421	21.7
営業投資事業	478	272.2
その他事業	400	39.2
合計	4,385	15.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

投資実績

証券種類	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)				当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			
	投資実行高		期末投資残高		投資実行高		期末投資残高	
	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)
株式	-	-	2,140	35	32	3	2,084	35
新株予約権等	-	-	0	23	-	-	0	22
合計	-	-	2,140	47	32	3	2,084	46

- (注) 1 新株予約権等は、当社コンサルティングサービスの対価として発行会社から無償で取得している場合がありますが、上表においては、その際の金額をゼロとし会社数のみを記載しております。
- 2 株式、新株予約権等を重複して投資を行っている会社があります。
- 3 時価のあるものについては、取得原価を記載しております。
- 4 上表には余剰資金の運用目的の有価証券及び投資有価証券は含まれておりません。
- 5 当社グループは、未公開時点では投資をしていなかったPost-IPO企業の株式をIPO後に取得する場合がありますが、上表には当該投資金額及び会社数は含まれておりません。
- 6 期末において保有している新株予約権等を全て行使した場合の株式取得価額の総額は、以下の通りであります。

前連結会計年度	当第2四半期連結累計期間
765百万円	739百万円

(7) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間における主要な設備の異動はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000
計	288,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	96,707	96,792	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。単元株制度を採用していないため、単元株式はありません。
計	96,707	96,792		

(注) 提出日現在発行数には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年8月9日
新株予約権の数(個)	140個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	140,200円 (注)2
新株予約権の行使期間	平成27年4月1日から平成28年8月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 160,214円 資本組入額 80,107円
新株予約権の行使の条件	(注)3, 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 2 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行する場合（新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。
- (2) 平成26年3月期及び平成27年3月期の「連結営業利益 + その他有価証券評価差額金の増減額」の平均値が8億円以上であることを要する。
- (3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とし、その詳細な譲渡条件についても取締役会の決議によるものとする。

4 新株予約権の取得事由

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき、当社株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が、上記3. に定める条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

- 5 平成25年8月9日取締役会決議に基づき、使用人7名に新株予約権140個を付与しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日 ～平成25年9月30日 (注1)	5	96,707	0	4,656	0	1,177

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
堀 紘一	東京都渋谷区	17,429	18.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,557	7.8
古谷 昇	東京都渋谷区	6,097	6.3
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1	4,682	4.8
井上 猛	東京都世田谷区	4,647	4.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,248	3.3
山川 隆義	東京都世田谷区	3,036	3.1
宮内 義彦	東京都品川区	1,925	2.0
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	東京都中央区日本橋1丁目9-1	1,650	1.7
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1	1,100	1.1
計		51,371	53.1

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,557株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,248株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 96,707	96,707	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	96,707		
総株主の議決権		96,707	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,869	5,296
売掛金	927	1,366
営業投資有価証券	2,653	3,510
投資損失引当金	221	221
有価証券	20	20
たな卸資産	53	99
繰延税金資産	341	368
その他	401	323
貸倒引当金	33	33
流動資産合計	9,012	10,731
固定資産		
有形固定資産	198	199
無形固定資産		
のれん	966	913
その他	472	450
無形固定資産合計	1,438	1,363
投資その他の資産		
投資有価証券	19	19
長期貸付金	79	79
繰延税金資産	-	9
その他	270	306
貸倒引当金	59	59
投資その他の資産合計	309	356
固定資産合計	1,947	1,918
繰延資産		
保険業法第113条繰延資産	1,095	1,228
繰延資産合計	1,095	1,228
資産合計	12,056	13,877

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	39	68
リース債務	4	4
未払金	92	99
保険契約準備金	1,895	2,243
支払備金	191	244
責任準備金	1,703	1,998
未払法人税等	89	92
繰延税金負債	-	292
賞与引当金	30	-
役員賞与引当金	13	-
その他	255	199
流動負債合計	2,420	3,000
固定負債		
リース債務	13	11
繰延税金負債	-	136
固定負債合計	13	147
負債合計	2,434	3,148
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,638	4,656
資本剰余金	4,819	3,472
利益剰余金	585	1,017
株主資本合計	8,872	9,146
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	146	636
為替換算調整勘定	98	96
その他の包括利益累計額合計	244	540
新株予約権	167	192
少数株主持分	827	850
純資産合計	9,622	10,729
負債純資産合計	12,056	13,877

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	3,813	4,385
売上原価	1,891	2,263
売上総利益	1,922	2,121
販売費及び一般管理費	1,433	1,601
営業利益	489	519
営業外収益		
為替差益	-	7
その他	6	11
営業外収益合計	6	19
営業外費用		
支払利息	0	1
為替差損	14	-
金利スワップ評価損	6	-
その他	0	0
営業外費用合計	21	1
経常利益	474	537
特別利益		
新株予約権戻入益	1	-
特別利益合計	1	-
税金等調整前四半期純利益	476	537
法人税、住民税及び事業税	65	75
法人税等調整額	23	26
法人税等合計	89	49
少数株主損益調整前四半期純利益	386	488
少数株主利益	66	46
四半期純利益	320	441

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	386	488
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	70	783
為替換算調整勘定	7	1
その他の包括利益合計	77	785
四半期包括利益	309	1,273
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	242	1,226
少数株主に係る四半期包括利益	66	46

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	476	537
減価償却費	58	62
のれん償却額	63	63
保険業法第113条繰延資産償却費	103	134
支払備金の増減額（は減少）	42	52
責任準備金の増減額（は減少）	169	295
賞与引当金の増減額（は減少）	33	30
役員賞与引当金の増減額（は減少）	6	13
株式報酬費用	24	34
支払利息	0	1
為替差損益（は益）	14	7
新株予約権戻入益	1	-
営業投資有価証券の増減額（は増加）	91	345
売上債権の増減額（は増加）	632	438
たな卸資産の増減額（は増加）	20	46
仕入債務の増減額（は減少）	3	29
未払金の増減額（は減少）	16	1
その他	83	35
小計	295	1,056
利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	0	1
法人税等の還付額	2	2
法人税等の支払額	27	62
営業活動によるキャッシュ・フロー	273	998
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,316	1,380
定期預金の払戻による収入	2,106	1,072
有価証券の売却及び償還による収入	1,000	-
有形固定資産の取得による支出	43	28
関係会社株式の取得による支出	3	24
敷金及び保証金の差入による支出	5	41
貸付けによる支出	-	45
保険業法第113条繰延資産の増加額	245	266
その他	11	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,480	706
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	3	23
リース債務の返済による支出	1	2
配当金の支払額	-	199
投資事業組合等における少数株主への分配金支払額	11	13
その他	-	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	9	189
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	15
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,725	118
現金及び現金同等物の期首残高	1,395	3,497
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,121	3,616

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

株式会社デライトは清算終了に伴い、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
商品	42百万円	86百万円
仕掛品		2百万円
貯蔵品	10百万円	10百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給与	361百万円	403百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金	3,946百万円	5,296百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	824百万円	1,680百万円
現金及び現金同等物	3,121百万円	3,616百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	202	2,100	平成25年3月31日	平成25年6月17日	資本剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年6月13日開催の第13回定時株主総会決議に基づき、資本準備金の額3,516百万円を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、その他資本剰余金のうち1,161百万円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補を行いました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	コンサルティング 事業	保険事業	営業投資事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,408	1,989	128	3,526	287	3,813		3,813
セグメント間の内部 売上高又は振替高					0	0	0	
計	1,408	1,989	128	3,526	287	3,813	0	3,813
セグメント利益又は 損失()	600	223	53	770	63	706	217	489

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去の金額が含まれております。
 - (2) セグメント利益又は損失の調整額 217百万円は各セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社での一般管理費用であります。
- 2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な変動はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	コンサルティング 事業	保険事業	営業投資事業 (注3)	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,084	2,421	478	3,985	400	4,385		4,385
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	1,084	2,421	478	3,985	400	4,385		4,385
セグメント利益	256	173	323	752	3	755	236	519

(注) 1 セグメント利益の調整額 236百万円は各セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社での一般管理費用であります。

- 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 投資先ベンチャーのIPO完了に伴う株式の時価評価により、当第2四半期連結累計期間において「営業投資事業」セグメントの資産が前連結会計年度末より1,146百万円増加しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な変動はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度においてソフトウェア開発事業を行っていた株式会社デライトが当第1四半期連結会計期間において清算終了したことに伴い、ソフトウェア開発事業セグメントを報告セグメントから除外しております。

また、従来、営業費用はすべて各事業に配分しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より本社管理部門に係る費用については、セグメント利益又は損失の調整額に全社費用として計上する方法に変更しております。これは、事業の多角化に伴い、各事業に対する本社の統括機能の比重が高まったことを契機として業績管理手法を見直したことによるものであります。

これに伴い、前第2四半期連結累計期間の報告セグメントは、変更後の配賦方法に基づき作成したものを開示しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(平成25年3月31日)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
営業投資有価証券	0	0	

(注) 1 営業投資有価証券の時価の算定方法

株式市場に上場している有価証券については、取引所における市場価格によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
営業投資有価証券	
未上場株式	2,073
未上場出資金	579

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「営業投資有価証券」には含まれておりません。

当第2四半期連結会計期間末(平成25年9月30日)

営業投資有価証券が企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位:百万円)

科目	四半期連結貸借対照表計上額	時価	差額
営業投資有価証券	1,446	1,446	

(注) 1 営業投資有価証券の時価の算定方法

株式市場に上場している有価証券については、取引所における市場価格によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	四半期連結貸借対照表計上額
営業投資有価証券	
未上場株式	1,687
未上場出資金	376

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「営業投資有価証券」には含まれておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成25年3月31日)

その他有価証券

区分		連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの 株式			
	有価証券に属するもの その他			
	小計			
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの 株式	0	0	
	有価証券に属するもの その他	20	20	
	小計	20	20	
合 計		20	20	

当第2四半期連結会計期間末(平成25年9月30日)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

区分		四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの 株式	1,446	299	1,146
	有価証券に属するもの その他			
	小計	1,446	299	1,146
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの 株式			
	有価証券に属するもの その他	20	20	
	小計	20	20	
合 計		1,466	319	1,146

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約金額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3,340円13銭	4,571円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	320	441
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	320	441
普通株式の期中平均株式数(株)	95,857	96,603
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3,318円89銭	4,340円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	613	5,150
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月7日

株式会社ドリームインキュベータ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上原 仁	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷口 公一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上林 敏子	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリームインキュベータの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドリームインキュベータ及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。